

平成 20 年度事業報告書

(自・平成 20 年 4 月 1 日～至・平成 21 年 3 月 31 日)

1. 庶務事項

(1) 財団設立年月日 平成 5 年 9 月 10 日

(2) 基本財産(平成 21 年 3 月 31 日現在)

有価証券(株式) 2,966,400,000 円

有価証券(公社債) 755,586,060 円

預金 1,860,232 円

合計 3,723,846,292 円

(3) 役員等(平成 21 年 3 月 31 日現在)

理事長 1 名

理事 8 名

監事 2 名

評議員 10 名

福祉助成金選考委員 5 名

ヤマト福祉財団小倉昌男賞選考委員 5 名

(4) 賛助会員(平成 21 年 3 月 31 日現在)

法人会員 45 社

個人会員 51,609 人

(5) 事務局

常務理事 1 名

事務局長 1 名

職員 2 名

2. 事業の概要

(1) はじめに

障がい者の社会参加の目安として、56人以上規模の民間企業の障がい者雇用の状況を見てみると、平成20年6月1日現在325,603人で前年より7.6%、約2万3千人増加している(厚生労働省発表)。一般就労については、着実に進展していることを示しているが、1,000人以上規模企業がその数字を引き上げており、中小企業においては更に理解が深まることが重要となっている。障害者自立支援法で事業形態が変わった障がい者福祉事業所では工賃アップも求められており、国の掲げている「工賃倍増5ヵ年計画」の2年目にあたり予算も前年の5億円から16億円に引き上げられた。各都道府県のレベ

ルで「工賃アッププラン」が立てられ、工賃アップのためのセミナーも各地で開催されるようになり、以前とは状況が大きく変化してきている。

ヤマト福祉財団も一般就労の進展と障がい者福祉事業所の工賃アップの2つの大きな流れにそって助成事業、自主事業を実施してきた。

パワーアップセミナーにおいては、「小規模作業所パワーアップセミナー」から「障がい者の働く場パワーアップセミナー」に名前を変え、新しい事業体系に移行した小規模作業所、授産施設なども含む形として開催した。「障がい者の働く場応援プロジェクト」については、3回目の公募として3事業所が、工賃アップのための事業計画作りに着手している。また、就労の場を提供するためにヤマト運輸（株）の協力を得て実施してきた「障がい者によるクロネコメール便配達事業」は、平成21年3月現在、全国313箇所の事業所で1,189人の障がい者が配達に従事していて、事業開始以来4年で1,000人を超えることができた。また、（社福）ヤマト自立センタースワン工舎 新座においては、3月末までに事業開始累計27名の就労者を出している。

（2）助成事業

福祉助成金

平成20年3月1日から3月31日までを公募期間とし、1,046件の応募があった。平成20年6月25日 選考委員会を実施。7月から8月にかけて各支部毎にヤマト運輸（株）の協力を得ながら贈呈式をおこなった。

応募件数 1,046件 総額：7億1562万円

障がい者施設の改善・整備、備品等の購入に対する助成	75件	5,149万円
各種会議、講演、研修事業に対する助成	4件	230万円
各種出版、啓発活動等に対する助成	3件	98万円
各種文化事業、調査研究、スポーツ事業等	5件	276万円
	87件	5,753万円

奨学金

平成20年3月1日から5月10日までを公募期間とし50名の応募があった。選考委員会にて8名を選考追加して、34名の奨学生に奨学金を提供している。

（所属校別の一覧は、P.6を参照）

公募期間の変更

毎年3月に公募し6月末に助成を決定していたが、福祉助成金については、4月から6月の間に実施する事業に対して助成できないことと、8・9月の文化活動やスポーツ活動等が予定が立てられない不便があったので、平成21年度からは、4月から助成事業を実施できるように、公募期間を12月に移行した。事前に広報を徹底したため応募

総数は1,105件となり、3月18日に助成金選考委員会を開催し、90件、6,188万円を決定している。

(3) 自主事業

施設・作業所「パワーアップセミナー」の実施

昨年まで実施してきた「小規模作業所パワーアップセミナー」から「障がい者の働く場パワーアップセミナー」にタイトルを変更して、自立支援法によって新体系に移行した施設・作業所も対象とした。また、従来のサブタイトル「1万円からの脱却を目指して」からこれからの10年を見据えた「5万円をめざして」に変更して実施した。

全国6箇所では176名が参加し、セミナー受講者は累計3,644名となっている。

(講座・講師・受講者所属先一覧は、25ページ参照)

障がい者雇用・就業促進のための事業実施

「障がい者のクロネコメール便配達事業」は、昨年10月、事業開始3年10ヶ月目にて1,000名を達成。3月末現在、全国313箇所では1,189名の障がい者が配達を行っている。また、自立支援法で推進されている施設外グループ就労について、ヤマト運輸(株)の営業所(埼玉県志木市)にてメール便仕分作業のコーディネイトを行った。毎日、3名から4名の精神障がいの利用者が到着するメール便の量に応じて施設からグループで出向いて作業している。今後は、新たな就労の場の提供に向けて全国に導入していくための準備を行っていく予定である。また、埼玉県新座市にある社会福祉法人 ヤマト自立センター「スワン工舎新座」では、3月末現在 今期14名累計27名が一般就労している。

障がい者福祉のための啓発活動実施

8月30日に大分市コンパルホールにて、報告会「私を、待っていてくれる人がいます」を開催した。130名の来場者の見守る中、大分県内外10ヶ所から参加した27名のクロネコメイトが経験を報告した。同じく11月1日には、東北福祉大学ステーションキャンパスで、岩手・宮城・山形・福島各県10ヶ所から21名のクロネコメイトが学生や一般来場者に報告を行った。

ノーマライゼーションの推進(ヤマト福祉財団 小倉昌男賞の贈呈)

本年も、8月から9月までの2ヶ月間に公募を行った。10月16日の選考委員会にて宮崎県宮崎市の山下ヤス子氏ならびに東京都武蔵野市の新堂薫氏に受賞が決定し、12月4日に社団法人日本工業倶楽部にて贈呈式を行った。

広報事業の実施

財団ニュース 第18号から21号まで4刊を発行し、ヤマトグループ賛助会員に配布したほか、一般購読希望者1,238人と福祉施設作業所4,426箇所に無料配布をおこなった。助成金や奨学生レポートも掲載し、賛助会員にわかり易い紙面となるよう努めている。

専門家による個別指導の実施

「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」として選定された福島県南相馬市の(社福)ほっと悠は、1年間のコンサルティングを終了し9月12日にヤマト運輸(株)本社会議室にて事業計画を発表した。現在、計画の実行に移っている。また、第1回対象施設である愛知県名古屋市のさくらんぼの会、和歌山県有田市のつくし共同作業所ならびに熊本県八代市の社会就労センター ワークショップ八代の3箇所も同じく進捗状況を報告し、地域で暮らしていくための給料5万円の実現へ向けて努力している。

本年度は、新たに長野県長野市の(社福)エコーンファミリー、東京都多摩市の共同作業所ワークス多摩、福岡県福岡市さざなみ第2作業所の3箇所を選考し、プロジェクトが進行している。これら3事業所は平成21年9月に計画実施に入る予定である。

その他

損保ジャパン記念財団、キリン福祉財団、ヤマト福祉財団の三者共同助成を行っている「日本障害フォーラム」の「障害者権利条約」の批准推進に向けた取り組みは、東京で開催された国際セミナーに加えて、全国6箇所で地域フォーラムも開催された。各地の障がい者に対して「障害者の権利条約」への理解が進み始めている。

3. 財団支部の状況

福祉助成金調査、助成金贈呈式を実施し、ヤマトグループ社員の理解に貢献しているほか、クロネコメール便配達について地元の福祉施設・事業所との連絡・調整を行っている。また、寄贈されたカレンダーをヤマト運輸社内で販売し、収益金をヤマト自立センターに寄贈するなどの活動も行っている。なお、関東支部においては、新たに東部地区を担当する事務長を置き、2名体制となっている。

4. 賛助会員の状況

当財団の母体であるヤマトホールディングス株式会社とそのグループ会社で組織する賛助会員数は、法人45社、個人51,609人で個人会員は545人減少した。